

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 裕

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 山 田 晃 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 安 孫 子 尚 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円、当社B種優先株式1株につき金1,500,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、真弓明彦、藤井 裕、氏家和彦、舟根俊一、瀬尾英生、上野昌裕、原田憲朗、小林剛史、齋藤 晋、市川茂樹、鶴飼光子の11氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、長谷川淳、竹内 巖の2氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

業績に連動する「株式給付信託」に基づく株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して支給する。

<株主（39名）からのご提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件（1）

第8章として「泊発電所の閉鎖」に関する章を設ける。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

第9章として「感染症対策下の原子力防災（計画とガイドラインの整合性）」に関する章を設ける。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

第10章として「核廃棄物処分は発生責任事業体の本会社が処分」に関する章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

第11章として「石狩湾新港ガスタービンコンバインドサイクル発電所と京極揚水発電所を前倒しで建設」に関する章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

第12章として「相談役、顧問の廃止」に関する章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

第13章として「取締役員および顧問への報酬の個別開示」に関する章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,453,436	16,643	350	98.56%	可決
第2号議案					
真弓 明彦	1,148,094	322,001	360	77.86%	可決
藤井 裕	1,182,574	287,521	360	80.20%	可決
氏家 和彦	1,274,777	195,318	360	86.45%	可決
舟根 俊一	1,355,929	114,166	360	91.95%	可決
瀬尾 英生	1,358,254	111,841	360	92.11%	可決
上野 昌裕	1,358,391	111,704	360	92.12%	可決
原田 憲朗	1,358,175	111,920	360	92.10%	可決
小林 剛史	1,358,342	111,753	360	92.11%	可決
齋藤 晋	1,358,853	111,242	360	92.15%	可決
市川 茂樹	1,362,622	107,473	360	92.40%	可決
鶴飼 光子	1,362,928	107,167	360	92.43%	可決
第3号議案					
長谷川 淳	1,446,659	23,330	360	98.11%	可決
竹内 巖	1,303,905	166,084	360	88.43%	可決
第4号議案	1,432,739	37,232	350	97.17%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第5号議案	52,531	1,416,758	1,089	3.56%	否決
第6号議案	49,958	1,419,306	1,090	3.39%	否決
第7号議案	50,847	1,418,454	1,090	3.45%	否決
第8号議案	57,931	1,411,374	1,090	3.93%	否決
第9号議案	348,433	1,121,502	358	23.63%	否決
第10号議案	329,188	1,140,780	358	22.33%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第5号議案から第10号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していません。

以 上